佐賀県果樹試験場における研究活動の不正行為に対応する管理運営体制について

佐賀県果樹試験場長

佐賀県果樹試験場では、研究活動の不正行為に適切に対応するため、「農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン」（H27.1.21　農林水産省農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官通知）に基づき、研究活動の管理・運営体制を定めました。

【佐賀県果樹試験場の運営・管理責任者】は次のとおりです。

１　最高管理責任者：場長
（研究活動の管理・運営について最終責任を負う者）

２　統括研究管理責任者：副場長
（最高管理責任者を補佐し、研究活動の管理・運営について機関全体を統括する指導責任をもち、特定不正行為の調査に関する事務を総括する者）

３　研究管理責任者：総務担当係長
（特定不正行為の相談及び告発（内部及び外部）の受付に関する事務を行う者）

４　研究倫理教育責任者：副場長
（研究に関わる者を対象とした研究倫理教育事務を総括する者）

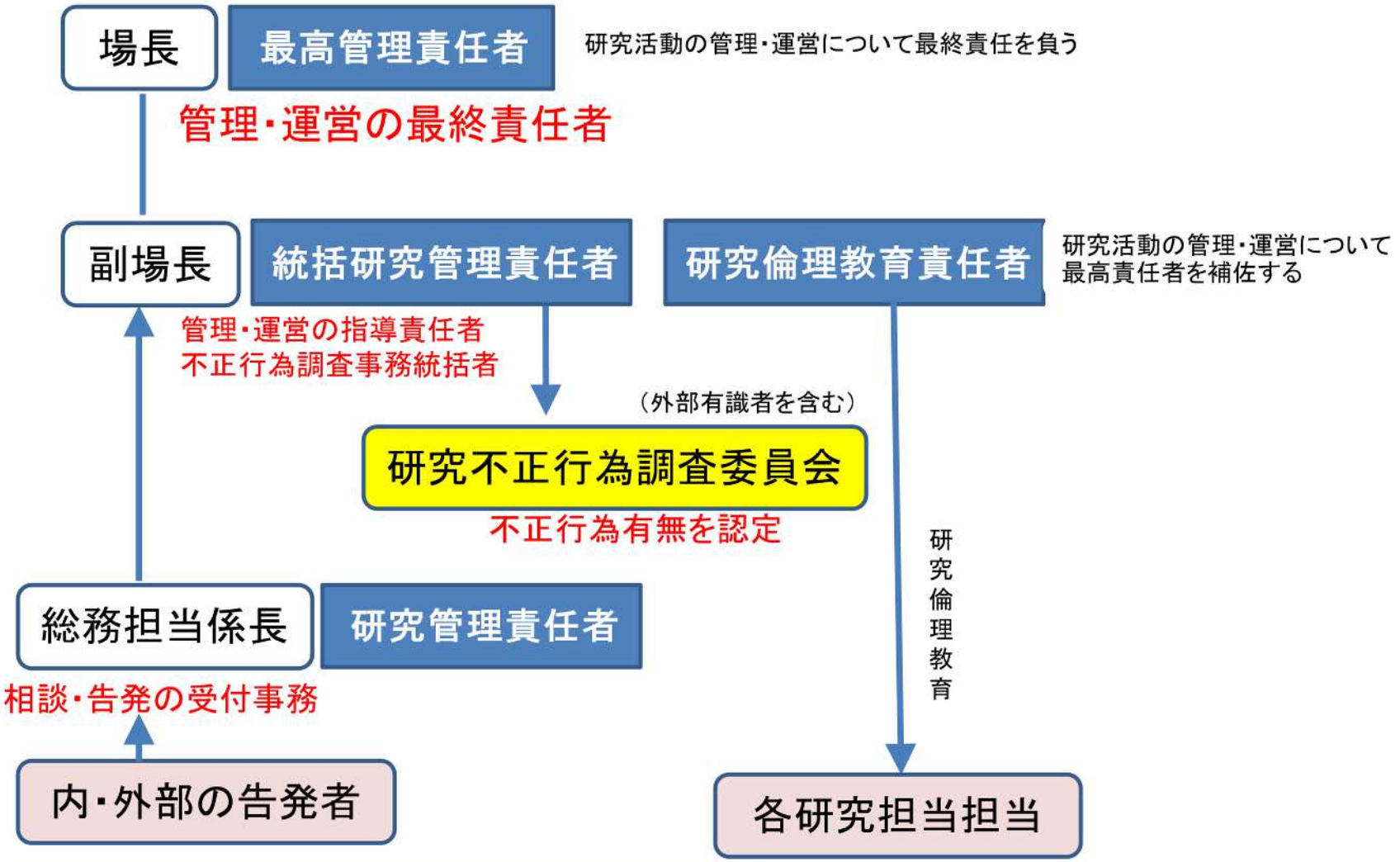
【研究活動に関する不正行為の相談及び告発の受付窓口】は次のとおりです。

◇　佐賀県茶業試験場　総務担当
〒８４３-０３０２
佐賀県小城市小城町晴気９１
電　話：０９５２－７３－２２７５　　ＦＡＸ：０９５２－７１－１０２０
電子メール：kajushiken@pref.saga.lg.jp

※告発は、研究活動における不正行為（研究成果のねつ造、改ざん、盗用）を対象とします。ただし、通報にあたっては、相談・通報される方の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究担当、不正行為及び不正行為の態様、不正とする根拠等について確認させていただくとともに、調査に当たってはご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。

佐賀県果樹試験場の不正行為に対する管理運営体制



研究活動に関する不正行為の相談・告発の受付窓口

総務担当係

0952-73-2275　E-mail　kajushiken@pref.saga.lg.jp